

日本銀行のインフレ目標 2%達成への本気度は？

10月30～31日、日本銀行において今後の金融政策運営を決定する政策委員会・金融政策決定会合が行われた。その結果、長短金利操作を通じた金融市場調節方針や、長期国債以外の資産買入れ方針に変更はなく、金融緩和政策は現状維持と決定された。

また、3か月ごとに公表される「経済・物価情勢の展望」によると、インフレ率に関する目標は「2%程度に達する時期は、2019年度頃になる可能性が高い」としており、目標達成時期についても7月時点と変更はなかった。

日本銀行の判断の背景として、日本経済の先行きについて「緩やかな拡大を続ける」とみていることがある。こうしたなかで、第一に、労働や設備の稼働状況を表すマクロ的な“需給ギャップ”は着実に改善を続けていくこと、第二に、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化していき中長期的な予想インフレ率は上昇傾向をたどると見込まれること、第三に、原油価格などの国際商品市況の持ち直しや為替相場の円安方向への動きが輸入物価の上昇圧力を高めること、を理由として、2019年度頃に2%のインフレ目標を達成するとしている。

しかしながら、9人で構成される政策委員会では、2019年度のインフレ率について、「リスクは概ね上下にバランスしている」が3人、「下振れリスクが大きい」が6人となっている。つまり、インフレ率の見通しについて上振れリスクの方が大きいと想定している政策委員は一人もいないのである。

この状況は、2019年度が見通しの対象となった2017年4月以降、変わらず続いている。さらに、2018年度頃としていたインフレ率の達成時期が2019年度頃に先送りされた7月時点においては、9人中8人が下振れリスクが大きいとしていた。

日本銀行政策委員会のこうした状況を受け、市場関係者やエコノミストの間では、「本当に日銀は2019年度にインフレ率2%を達成できると考えているのだろうか」という目標達成に対する本気度への疑念が広がってきている。

このような疑念に対する日銀からの回答は、上記の理由に加えて「インフレ率の上昇のモメンタム（勢い）が維持されているので問題ない」というものであった。

確かに、日銀は理論的に間違っただけを言っているわけではない。しかし、現在の金融政策が人びとの予想インフレ率に働きかけるものである以上、専門家だけでなく多くの国民にも分かりやすく説明する責任があるはずだ。

いま日銀に最も必要なのは、情報発信ではないだろうか。

(撞球者)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

増えるのか？夫の育児・家事時間

先日、久しぶりに風邪を引いた。母が寝込むと、一家は大混乱に陥る。核家族なので頼れる大人といえば夫になるのだが、出張やら残業やらで頼ることが難しい。状況が状況なので今回は夫に早帰りしてもらい、最低限の家事・育児をこなしてもらい、どうにか就寝までたどり着いたが、翌朝は大混乱だった。長女の宿題プリントのチェックや手紙等は急ぎではないと判断され、机の上に乱雑に放置。普段忘れ物をチェックする母がいないため、長女は寒いのにコートを着忘れ、水筒も持たずに学校へ。下の子に至っては「ママと保育園へ行く」の一点張り。夫は慣れない家事・育児で大変だったようだ。

2017年9月15日に総務省統計局は「平成28年社会生活基本調査」を発表した。生活時間の配分や余暇時間における主な活動状況を調査したものの、これによると子供がいる世帯のうち「共働き世帯」について、20年前の1996年と比べ夫の家事時間はわずか8分増の15分、育児時間は13分増の16分。一方、妻の家事時間は19分減の3時間16分、育児時間は37分増の56分であった。20年前の夫の家事・育児時間の少なさについては、そういう時代だったから、ということになるのだろうが、増えたとはいえ昨今の男女共同参画社会においてももう少し家事・育児に時間を割けないものか・・・とってしまう。「イクメン」という言葉が流行ったように育児に積極的な人もいるが、いまだ世の中の夫の家事・育児のスタンスは「分担する」ではなく、「お手伝いする」という感覚が強いのではないかと感じる。

前述の調査に、日本とアメリカの家事関連時間の比較が掲載されていたが、6歳未満の子供のいる夫の家事関連時間は日本が1時間23分に対しアメリカは3時間25分で、妻の家事関連時間は日本が7時間34分、アメリカは6時間1分であった。アメリカだけでなく、日本は他の先進国と比較しても夫の家事関連時間は依然として低水準である。政府は男女共同参画社会推進の一環として、「6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間を2020年までに1日当たり2時間30分とする」という数値目標を設けている。ぜひとも達成を期待したい。

(C. K)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

成長のカギ握る“AIのある日常”

近頃 AI (人工知能) という言葉がメディアで頻繁に取り上げられるようになってきた。AI はテレビや冷蔵庫、エアコン、自動車、ロボットなど、今やさまざまなものに搭載されてきている。エアコンであれば、外出先からスマートフォン (スマホ) 経由で自宅を適温に設定でき、帰宅後は人を感知してムダなく温度調節できる。ソニーは 11 月 1 日、2006 年に生産を打ち切っていた家庭用の大型ロボット「aibo」の新製品を 2018 年 1 月から発売すると発表。可愛がれば可愛がるほど AI の学習能力で性能が高まるという。

数ある AI 搭載機器のなかでも、今もっとも注目されているのが AI スピーカーだろう。先行する米国ではすでに人気が高く、日本でも LINE やグーグルから相次いで新製品が発売され、市場が活気づいている。音声で話しかけて操作する AI スピーカーは、ユーザーの言葉を AI が理解し、お気に入りの曲をかけてくれたり、天気や株価を答えてくれたり、例えば「明日の天気は？」と聞くと、音声で「曇り時々雨です。」などと返ってくる。スマホの次を担い「一家に一台」の可能性を秘めていると業界内でも期待が高まっている。

総務省は 2017 年版の「情報通信白書」で、今後 IoT や AI への投資が拡大すれば、潜在成長率並みで仮定したベースシナリオよりも 2030 年時点の実質 GDP を 132 兆円押し上げ、年平均 2.4% の成長率を達成できるとの試算をまとめた。人口減少下であっても、IoT や AI の導入による企業の生産性向上で人手不足の影響は避けられると見込む。

AI の進化でこれまで不可能だったことが実現するという日常は確かに魅力的だ。とはいえ、日本での搭載機器の普及率や認知度はまだ低く、そもそも「何ができるか分からない」「何となく聞いたことはあるがよく知らない」という人が圧倒的に多いだろう。将来的にさらに AI が進化し、「この前のアレさー」と話しかけたら、「それ昨日も聞いたよね。」とか「ああアレね。」と返ってくる日がくるのだろうか。私も含め、機械に話しかけること自体に抵抗感を覚える人にとっては、怖い世の中になってきた。経済の成長とより良い社会の実現に向け、AI が背負う役割は想像以上に大きいのかも知れない。

(TKTK)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

「文化の日」を経済から思索する

11月3日は文化の日。「国民の祝日に関する法律」によると、“自由と平和を愛し、文化をすすめる。”とある。

かつては明治天皇の誕生日である明治節として祝日となっていたが、日本国憲法が1946年11月3日に公布されたことから、“平和への意思を基盤とする文化を、発展・拡大させる”という趣旨で1948年に11月3日が「文化の日」として定められた。

“文化”は非常に多くの要素が含まれるため、その捉え方は個人によりさまざまであろう。そこで、ここでは経済的視点に焦点を絞って、家計調査（総務省）にある「文化施設入場料」を取り上げてみよう。

文化施設入場料には、美術館や博物館、動物園、社寺などの文化施設の入場料・拝観料が対象となっているほか、サファリパークや水族館、植物園、昆虫展、恐竜展などの入場料も含まれる。

2016年の文化施設入場料の年間世帯当たり支出額は1,885円であった。世帯の家族類型別では、単身世帯が1,046円だった一方、二人以上世帯では2,285円で、1,200円あまり二人以上世帯の方が多く支出している。こうした文化施設には、家族で出かけることも多いことによる影響が表れているとみられる。

また、2007年以降の10年間をみると、年間世帯当たり支出額は平均1,845円となった。東日本大震災があった2011年にやや減少したものの、概ね2,000円弱の支出額で推移している。

では、月別にみるとどうだろうか。過去10年の平均でみると、支出額が一番多いのは8月の月間350円で、次いで5月の294円である（二人以上世帯）。やはり、夏休みやゴールデンウィークなど比較的長期の休みが取れる時期で多くなっている。

ところで「文化の日」を含む11月は189円で4番目に多かった。

「文化の日」は、日本が自由と平和を維持するため、その基盤となる文化を発展・拡大させることが本旨といえる。文化施設は祝日の趣旨である文化を深める教養を身に着ける1つの方法である。他方、現実の生活のなかでは、各家庭で都合の良い時に文化施設を訪れていることも確かである。

重要なのは、1年に一度、こうした思いを巡らすきっかけとする日を設けて、自由と平和の大切さを忘れないことであろう。

(撞球者)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。